

令和4年度第2回学校給食運営審議会 議事録

●日時 令和5年1月13日(金) 12:00分～

●場所 名取市学校給食センター 会議室

●出席者

①委員 佐々木会長、玉野井副会長、海川委員、横山いずみ委員、長内委員、奥山委員、小林信之委員、佐藤委員、八巻委員、松崎委員、高橋委員、大内委員
(欠席者 小林芳江委員、横山委員、阿部委員)

②教育委員会 瀧澤教育長

③事務局 黒川課長、菱沼所長、尾形補佐、岩淵係長、高橋

●議題 令和5年度学校給食費について

●審議会は公開、傍聴者は0人

試食会実施後に審議 12:45～

○司会(黒川課長)

ただいまより「第2回名取市学校給食運営審議会」を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。はじめに、佐々木会長様より、ごあいさつをお願いいたします。

○佐々木会長

皆様本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今日の給食を美味しくいただいて、先ほどカレーの残食は少ないというお話がありましたが、お正月あけて最初の給食がカレーだったんです。休み明けの給食って子どもたちにとって大事でなので、カレーで良かったなんて思いました。

今日は給食費の話し合いということで、そういった会議も当然必要ですけれども、私たちがこうやって集まって何のために話をしているんだろうかということを考えて、なんで学校で給食なんだろうと考えたときに、やっぱり給食を通して子どもたちにいろいろ学んでほしいなという思いがあります。前回お話しさせていただいたときに、給食の向こうに人が見えるっていうことを、子どもに感じさせたいというのがありまして、それが学校給食の役目なんだろうな、子どもたちがいずれどこかで思い出すような、子どもの心を育てていきたいなと思います。今日はプリントを持ってきました。最近、道徳教育っていろんなところで叫ばれていますけれども、いったい道徳って何をやるのかというのは、まあ学校現場の方もいらっしゃいますし、PTAの方、それからいろんな立場の方がお集まりいただいていますので、学校で何をやっているのかということが分かるように、今日は資料を持ってきました。いちばん最後のページを見ていただきたいです。2枚写真があって、1枚は子どもが手紙を書いているところです。所長さんが先ほど、子どもから送られてきた手紙が廊下の壁にあるというのをおっしゃっていましたが、そういったものを書いています。その隣の写真は、この学校は校舎に給食室があるんですが、その給食室の調理員さんに子どもたちが手紙を届けて行って、ちょっと写りが悪いですけども、子どもの顔がちょっと誇らしげなんです。その子どもたちと調理員さんのやり取りをまとめさせていただいたんですけれども、やっぱりこういう、心

を通過させることが大事なんだろうなと思っています。給食を、ただの給食として終わらせちゃだめだぞと思っています、それで学校ではこういうことをやったりもしています。今日はその紹介ができればなと思って持ってきたところでした。今日の話合いも、ゴールは子どもの心に刺さっていくものだと思うんです。その途中に今日の私たちの話合いがあるのかなと思っていますので、今日は何円値上げするかという会議ではありますけども、ぜひ子どもたちの心に、値上げした以上のものを育てていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（黒川課長）

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。佐々木会長様、よろしくお願いいたします。

○佐々木会長

それでは話し合いを始めていきたいと思っています。今日は先日、皆さんにご意見いただいたところだったんですけども、令和 5 年度の学校給食費の適正額について協議を行います。今日の審議会では、別添の答申書案の内容を確認いただきます。先日、第 1 回の審議会では、令和 5 年度給食費は「10 円値上げ」ということで了解していただいたかなと、いうところだったので、それを踏まえて答申書の案を作成しました。今回はその内容について、皆様にご審議いただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。では、はじめに答申書の案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高橋）

事務局より、答申案についてご説明させていただきます。はじめに案を読み上げさせていただきます。

★答申書案をひととおり読む。

次に、内容について説明をいたします。

まず答申についてですが、前回の審議会で、“小学校・中学校ともに 10 円値上げ”の方向に決まりましたので、「小学校 275 円、中学校 335 円」とすることが望ましいとしております。

次に、答申理由についてです。

まず、値上げの理由としては物価の上昇が該当しますので、答申書の③段落から⑤段落において、具体例を挙げて説明をしております。

はじめに③段落ですが、資料でいうと 1 ページ目が関連しております。それぞれの表の右から 2 列目が、税込み単価が前年比でどの程度、値動きしたかを示しております。ピンクで示した数値が令和 4 年度と令和 3 年度の比較となっておりますので、この数値を答申書に記載しております。

次に④段落については、副食用の食材について説明しております。資料の 2 ページ・3 ページをご覧ください。こちらは前期と後期に分けて年 2 回入札をしている、一般物資の契約単価推移です。表のいちばん右側にパーセンテージで示しているものが、令和 3 年度後期の単価に対する、令和 4 年度後期の変動率となっております。すべての品目の平均が 104.6%となっておりますので、前年比 4.6%の上昇ということで答申書に載せております。

次に資料の 4 から 6 ページに、野菜の契約単価推移を載せております。こちらは品目ごとに太枠で囲っていますが、それぞれのいちばん右下のところに、前年比での変動率を載せております。すべての品目の平均が 104.1%となっておりますので、4.1%の上昇ということで答申書に記載しております。

次に⑤段落については、仙台市消費者物価指数の数値を載せております。資料の 7 ページからが消費者物価指数の資料となりますが、答申書に関連するのが 9 ページとなります。ピンクの線で囲っているのが、食料と生鮮食品の指数の推移で、2020 年の平均を 100 とした際の数値となっていま

す。青い字で示しているのが、2021年の平均値で、それぞれ食料が99.7、生鮮食品が98.6となっております。それに対し、緑の字で示しているのが2022年の1月から10月までの平均です。値は食料が103.7、生鮮食品が105.2で、これらを2021年のものと比較しますと、食料が4.0ポイント、生鮮食品が6.6ポイントの上昇となっております、この数値を答申書に記載しております。

続きまして答申書の⑦段落と⑧段落で、値上げ幅について説明をしております。資料は最後のページ、12ページをご覧ください。前回の審議会で、事務局案としてご説明した内容となります。令和元年度と令和4年度を比較したときの、1食あたりの食材費の上昇状況を計算し、その上昇幅を今回の給食費単価の値上げ幅としています。

12ページの表では、米飯・パン・牛乳・野菜の状況を示しております。まず、1食に必ず入る組み合わせである主食と牛乳ですが、パンの値上がり幅を加味しても、米飯の単価のほうが高いという状況ですので、米飯と牛乳の組み合わせを基準に考えております。この2つの値上がり幅を合わせると、小学校7.01円、中学校5.42円の上昇となります。そこに野菜の値上がり幅である2.43円、3.24円を足すと、小学校が9.44円、中学校が8.66円の上昇となっております。この数値を元に、小学校10円・中学校10円の値上げとし、単価案を小学校275円、中学校335円としております。

答申書の内容のご説明は以上になりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木会長

それぞれについて詳しい資料も添付していただいて、ありがとうございます。このあとなんですが、皆さんにご意見いただきたいと思っています。10円値上げということで、その説明が答申書に述べられていますけれども、その中で中身が分かりにくかったりとか、表記や文言がこういうほうがいいんじゃないかとか、言っていただいて、より分かりやすいものにしていければと思います。今日来ていただいている方々、名取市食と生活を考える会ですとか、学校の現場から、あるいは保護者を代表して来ていただいている方々、いろんな立場から見えていただいてご意見いただければと思います。少し読む時間を取りたいと思います…それでは、よろしいでしょうか。どこからでも構わないんですが、感想でも良いので、何かありますでしょうか。小林先生、お願いします。

○小林信之委員

前回は私の方から、かなり金額的についでということ…今回はこのような根拠も示されていて、この中身でちょうど10円ということで、ご苦勞もされると思うんですが、また来年度も継続することであれば、ちょうど妥当な金額なんじゃないかなと。これであれば保護者の方も納得されると思いますので、このような方向でいいんじゃないかなと思いました。

○佐々木会長

他にはありますでしょうか。PTA代表で来られている方々、何かご意見いただければと思います。

○佐藤委員

前回は申し上げましたが、10円でやっていただけるのであれば大変ありがたいなと思いますので、これでいいんじゃないかというのが私の意見です。そのほかに、令和元年に値上げした理由が、充足率を改善するというのがあったので、今回10円の値上げでそこが崩れないかというのを前回お聞きしたときに、今の充足率を維持しますというお話でしたので、いいんじゃないかなと思います。PTAからも、不満が出るとかそういった問題は起こらないんじゃないかと、想定していますので、この答申のとおりでいいのではないかと思います。

○瀧澤教育長

今回の答申案で、最後に附帯意見というのをつけております。前回委員の皆様から、本当に10円で大丈夫なんだろうというご意見と、物価の上昇がまだ続いている状況なので、それ以降が心配ですというご意見を多く頂戴いたしましたので、事務局でもそこは不安に思っているところです。今までは1回値上げをすると数年は据え置きというのが慣例でしたので、この急激な物価上昇の中で、それは難しい場合もありうるということで、附帯意見として示させていただいたところです。

○佐々木会長

今説明がありましたけれども、それについてはいかがでしょうか。高橋さん。

○高橋委員

これが書いてあるので安心というか。最近も、600品目値上げするっていうのをニュースでやっているの、こういうふうに書いてあるということで、良いと思います。

○佐々木会長

確かにそのときにならないと、数年先の状況は分からないので、こういった書き方で…よろしいでしょうか。では今、理由について賛成意見をいただいたところだったんですけども、文章として分かりやすいと思うのですが、よろしいでしょうか。最後に…海川さん、何かありますでしょうか。

○海川委員

読ませてもらったんですけども、私でも分かる文章だから大丈夫だと思います。

○佐々木会長

ありがとうございます。では今回、案として出させていただきましたけれども、修正はしないでこのままということで行きたいと思います。後日、瀧澤教育長あてに答申をしたいと思います。なお、最終的な文面はこれでいくことになると思うんですけども、いろんな詳細については会長に一任いただければと思います。何か必要なことがあれば、無いとは思いますが、またご相談させていただきたいのでよろしくお願いいたします。

まあこの案を出させていただいて、今後も美味しい給食、まあ今でも十分おつりが来るくらい美味しいんですけども、それぞれのポジションで声を上げて行って、最後は子どもに届くといいなと思いますので、それぞれバックアップしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。では、議事の方はこれで終了いたします。

○司会（黒川課長）

ご審議ありがとうございました。では次に、その他に移ります。事務局からはとくにありません。皆様から何かありましたら、お出しいただければと思います…よろしいでしょうか。それでは最後に閉会の挨拶を、玉野井副会長様からお願いいたします。

○玉野井副会長

閉会のあいさつということで、少しお話をさせていただきます。ほんとに、今日も美味しい給食をいただきました。私たち学校関係者は、毎日のように美味しい給食をいただいております。まずはそのことに感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

先ほど下膳をして廊下に出ましたところ、隣で調理員さんがちょうど食べ終わって、談笑しているところだったんですね。それでごちそうさまでしたと言ってちょっと入ったら、こちらを見てすぐくにこにこして、その雰囲気がとても良かったんです。たぶん調理員さんたちは午前中いっぱい緊張というか、安全に、時間内に、美味しい給食を作って子どもたちに届けなくちゃいけない。人数はいっぱいいるけれども、かなり緊張されながらお仕事しているんだろうなと思いました。それで届け終わってほっとして、自分たちもほっとして食べて、今日も無事終わったなあなんていう雰囲気を感じることができました。私たちが当たり前のように食べている給食の陰には、今日調理員さんの人数も聞いたんですけれども、多くの人の手がかかっている、その陰にある努力を、私たちが教員なので子どもたちに、伝えていきたいなと改めて思いました。

あと先ほど残食の話が出ましたが、残食が少なくなるような学級づくりとか学年づくりとか、今コロナ禍で子どもたちは前を向いて黙々と食べている、いつかコロナが明けたらまた前みたいに食べる日が来るとは思います。でもその前から、子どもたちが温かくて穏やかな気持ちで、「おかわりしたいよ」とか「余っているから〇〇ちゃん食べない?」とか「僕も食べるから私も「食べるから」みたいな、リラックスして食べることのできる雰囲気作りもしていきたいなと思いました。なかなかこういった審議会って出ることが少ないので、私自身が貴重な経験をさせていただいたなと思います。いろいろな方、学校からPTAの方から市の方から、給食についてみんなで集まって審議するというのも大変貴重ななと思いました。すみません感想になってしまいましたが、以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

○司会（黒川課長）

玉野井副会長様、ありがとうございます。では閉会の前に、教育長より一言ご挨拶を申し上げます。

○瀧澤教育長

委員の皆様、2回にわたる審議会ありがとうございました。私から3点申し上げます。1点目はこれからの流れについてです。今日は答申案をお認めいただいたということで、私あてに正式に答申をいただきましたらば、事務局で最後、来年度の給食費の適正額について検討したうえで、1月にある教育委員会の定例会で、私や学校の校長先生を含めた定例会の中で、正式決定をしたいと思えます。正式決定をしたあと、この間もお話したように中学生の無償化もありまして、それは議会の議決を経て正式の決定になります。それが3月末くらいまで続きまして、決まりましたら給食費のことと併せて、3月末頃に保護者の皆さまにお知らせすることになると思えます。

2点目ですけれども、佐々木会長様から開会の挨拶のときにあった、心を通わせるというのは私もものすごく大事だなと常々思っています。前にお話したかもしれませんが、給食センターはできてから10年経過しているんですが、子どもたちがいる学校からは全く離れている。さっきお話にあったのは付属の学校だと思うんですが、学校の中に給食室があります。私が担当していた学校だと、岩沼西小学校なんかは学校の中に給食室があります。そういうところと違って、名取の子どもたちは普通、給食が作られているのを見ることはできないんですね。ただ9年間のうち1回は見せたいということで、センター見学に来てもらっているんですが、所長の話聞いて、戻ったら

残さないで給食を食べるようになるという話があったり、手紙とかを見ても、自分たちの給食がどこでどういう人たちがどういうふうに作っているかというのを、子どもたちには伝えていかなくてはいけないなと思っております。

最後 3 点目は、残食のことが少し話題になりました。これは、残食についてお話された方がそういう意味で言ったからお伝えするというようには、誤解しないでいただきたいのですが、給食センターができて間もない頃に、ここの会議室で給食担当者会というのをやったんです。当時学校教育課長をしていたんですけれども、残食が話題になったときにある給食主任の方が、こんなに残食が多いんだから、残食が少なくなるような献立をもっと増やして、残さなくなるような献立作りをしたらどうかという発言をしたんですけれども、そのときにここにいた栄養士がずっと手を挙げてこう言ったんです。「子どもたちの嗜好に迎合して献立を作るのは簡単です。それで残食を減らすことも簡単です。ただ私たちとしては、子どもたちが残さないように食べることも大事だけれども、子どもたちに食文化を伝えていきたい。家庭で食べないようなものをあえて取り入れることもあります。子どもたちが好んで食べない嫌いなものを、どうやったらもっと食べてくれるかということ、味付けとか見栄えとかを考えて工夫して作っています。それから私たちは給食を通して、日本の食文化を伝えていきたいんです」というお話をされていました。私も、ああそうなんだなと思ったんですね。だから、もちろん残食を減らすことは大事です。ただだからといって好きなものだけ食べさせればいいってことはないんだな、給食センターの栄養士たちは栄養バランスと、子どもたちの嗜好と、残食とか、まああとは給食費ですね。いろんなことを考えて献立を作っているということです。ただ玉野井先生がおっしゃったように、指導の仕方では残食は少なくなります。私も校長のときに、朝会で、食べられなくて飢えて苦しんでいる子どもたちの話をしたら、1 週間くらい残食が減りました。ただ、戻ってしまいますけどもね。給食を通して子どもたちに、何を伝えて教えていくのかっていうのは、今一度考え直す必要があるのかなと思います。どうも 2 回にわたる審議会、ありがとうございました。あと、答申をいただいて検討させていただきます。

○司会（黒川課長）

以上で、令和 4 年度の審議会的一切を終了いたします。2 回にわたり、慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

○閉会：午後 1 時 18 分終了